

(第87回定時株主総会招集ご通知添付書類)

第 87 期 報 告 書

平成24年4月1日～平成25年3月31日

目 次

●株主の皆様へ	1
●事業報告	2
1.当社グループの現況に関する事項	2
2.会社の株式に関する事項	8
3.会社の新株予約権等に関する事項	9
4.会社役員に関する事項	10
5.会計監査人に関する事項	12
6.会社の業務の適正を確保するための体制	13
7.当社の財務及び事業の方針の決定を 支配する者の在り方に関する基本方針	16
8.剰余金の配当等の決定に関する方針	21
●連結貸借対照表	22
●連結損益計算書	23
●連結株主資本等変動計算書	24
●貸借対照表	25
●損益計算書	26
●株主資本等変動計算書	27
●連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本	28
●会計監査人監査報告書謄本	29
●監査役会監査報告書謄本	30
●株主メモ(株主のご案内)	裏表紙

※連結計算書類の「連結注記表」と計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の定めにもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.pacific-metals.co.jp/>)に掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。



株主の皆様におかれましては、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

ここに第87期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の当社グループの現況に関する事項等につきご報告いたします。

平成25年6月

代表取締役社長

東 洋 幸

経営方針

1. 当社グループ全体の経営戦略を一体化して、グループ各社のシナジー効果を最大限に発揮すること。
2. 世界に誇る製錬技術の開発と品質向上に全力を傾注し、経営の効率化と競争力で世界有数の基盤を確立すること。
3. コンプライアンスを推進すること。
4. 公正・透明・自由な競争を通して、適正な利益を確保すること。
5. かけがえのない地球を守るため、あらゆる環境問題に積極的に取り組むこと。
6. 社員の個性を伸ばし創造性を十分に発揮させるとともに、物心両面のゆとりと豊かさを追求し、生きがいのある職場を実現すること。
7. 広く社会との交流を進め公正な企業情報を積極的に開示すること。

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当 連結会計年度におけるわが国経済においては、震災復興需要等を背景に企業収益・設備投資等は回復基調であり、当年度後半には円高是正及び株価回復等の傾向もあったこと等による景況感の改善は見られるものの、長引いた円高基調及びデフレ継続等の影響もあり、経済活動は停滞基調で推移しました。

海外においては、アジア経済は中国を中心に鈍化傾向にあった景気が一部底打ちの兆候も見られ概ね持ち直し傾向ではありますが、欧州経済の財政不安、また、米国経済では雇用改善・消費の持ち直し等により回復基調ではあるものの緩やかなものであり、依然として不透明な状況が継続いたしました。

このような状況のもと、当社グループの売上高・損益の大半を占めるニッケル事業の主需要先であるステンレス鋼業界においては、国内外経済の停滞局面の中、輸出環境の改善は見られず外需低迷は継続しており、アジア新興国等でもその影響を受け一部には生産回復

傾向も見られましたが調整局面は継続しており、足踏み状態での推移となりました。

こ のような中、フェロニッケル需要は、内外のステンレス鋼業界の停滞状況等を受け、伸び悩みの状況での推移となりました。

ニッケルのロンドン金属取引所（LME）における価格は、中国のニッケル銑鉄の減産基調拡大等による供給過剰感の一時緩和及び欧米政府等の景気刺激策の影響により一時上昇も見られましたが、欧米財政不安及びニッケル先行き供給過剰等の見方は継続し軟調な動きは常態化しており、総じて低調な推移となりました。

その中で、当社のフェロニッケル販売数量は、東日本大震災における津波の罹災により生産及び出荷が一時停止し、一昨年6月末からの出荷再開となった前年度と比べ、国内向け・輸出向け共に大幅に増加し、全体では前年度比32.7%の増加となりました。

販売価格は、フェロニッケル製品の価格形成の指標となる当社適用平均為替レートは前年

度比5.0%の円安となったものの、当社適用LMEニッケル価格が前年度比12.8%の下降となり、低下しました。

販売価格は低下となりましたが販売数量が大幅な増加となった結果、当連結会計年度の連結売上高は58,488百万円、前年度比21.0%の大幅増収となりました。損益につきましては、営業利益は2,168百万円（前年度営業利益153百万円）、主に持分法による投資利益を計上した経常利益は4,920百万円、前年度比39.6%増、繰延税金資産の取り崩し等2,311百万円により当期純利益は2,126百万円、前年度比80.9%の大幅増益となりました。

セ グメント別の業績は、次のとおりであります。

【ニッケル事業】

ニッケル事業についての業績は、前記のとおりであります。

その結果、当部門の売上高は56,026百万円、前年度比21.8%の大幅増収、営業利益は1,780百万円（前年度営業損失18百万円）となりました。

【電力卸供給事業】

電力卸供給事業につきましては、東日本大震災の影響による電力各社の電力供給不足のため、当社電力卸供給事業への電力需要は引き続き堅調に推移しましたが、前年度と比べ落ち着きを見せた推移となりました。

その結果、当部門の売上高は1,743百万円、前年度比13.9%減、営業利益は217百万円、前年度比20.5%減となりました。

【その他】

その他の事業部門につきましては、廃棄物リサイクル事業及びガス事業は、東日本大震災の影響により一時生産・販売停止等となった前年度と比べ、全体的に回復基調の推移となりました。

その結果、当部門の売上高は987百万円、前年度比113.5%増、営業利益は152百万円（前年度営業損失114百万円）となりました。

●事業部門別売上高

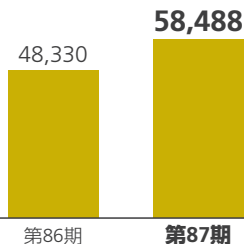
区 分	第86期 (平成24年3月期)		第87期 (平成25年3月期)		増減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
ニ ッ ケ ル 事 業	46,015	95.2	56,026	95.8	10,011	21.8
電 力 卸 供 給 事 業	2,023	4.2	1,743	3.0	△280	△13.9
そ の 他	462	1.0	987	1.7	524	113.5
事 業 部 門 間 の 消 去	△171	△0.4	△268	△0.5	△97	－
合 計	48,330	100.0	58,488	100.0	10,158	21.0

●事業部門別営業利益（△損失）

区 分	第86期 (平成24年3月期)		第87期 (平成25年3月期)		増減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
ニ ッ ケ ル 事 業	△18	△12.1	1,780	82.1	1,799	－
電 力 卸 供 給 事 業	273	178.2	217	10.0	△56	△20.5
そ の 他	△114	△74.4	152	7.1	266	－
事 業 部 門 間 の 消 去	12	8.3	17	0.8	4	－
合 計	153	100.0	2,168	100.0	2,014	－

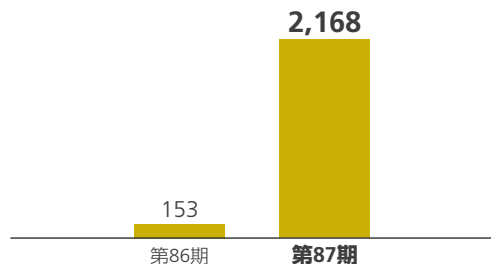
売上高

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内外におけるステンレス鋼業界の輸出環境は、一部には改善の兆しも見られますが本格的回復基調とは程遠く、中国を中心としたアジア諸国では一時鈍化した経済成長は緩やかな回復傾向も見られますが、総じて調整局面が継続しており、フェロニッケル製品需要については不透明な状況が予想されます。

また、当社フェロニッケル販売価格の指標となるLMEニッケル価格は、欧州政府債務危機の継続及び中国を中心としたアジア新興国等の景気回復の不確実性等、ステンレス需給に影響を与えており、不安定に推移するものと予想されます。

その中で当社グループは、ユーザーとの取引安定化の推進及び鉱石調達安定化への取り組み等により安定的な収益確保を目指してまいります。

当社グループは、企業の継続的な成長・発展と中長期的な企業価値の増大を因するため、コンプライアンスの強化、コーポレート・ガバナンスの充実及び内部統制システムの円滑な運用を重要な経営課題と認識し、鋭意取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申

しあげます。

(3) 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は3,626百万円であり、その主なものは、ニッケル事業について3,511百万円、電力卸供給事業について51百万円、その他について63百万円であります。

なお、当連結会計年度末におきまして、資金調達は行いませんでした。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

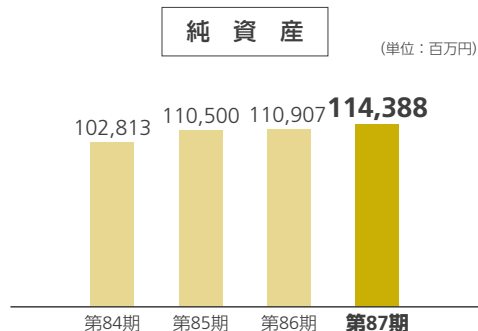
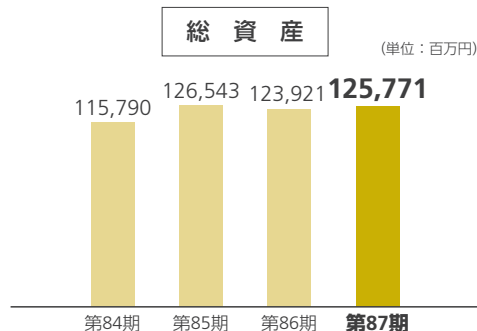
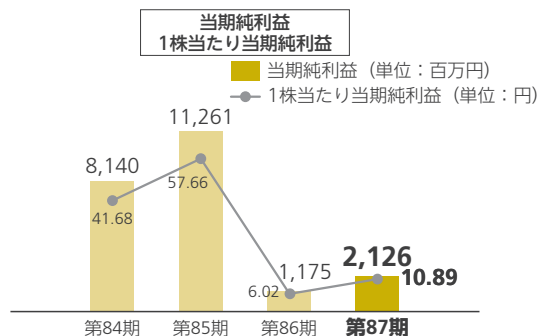
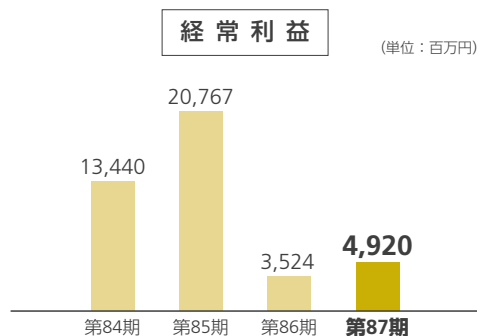
該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第84期 (21.4~22.3)	第85期 (22.4~23.3)	第86期 (23.4~24.3)	第87期 (24.4~25.3) (当連結会計年度)
売上高	58,489	74,786	48,330	58,488
経常利益	13,440	20,767	3,524	4,920
当期純利益	8,140	11,261	1,175	2,126
1株当たり当期純利益	41.68円	57.66円	6.02円	10.89円
総資産	115,790	126,543	123,921	125,771
純資産	102,813	110,500	110,907	114,388
1株当たり純資産	526.09円	565.54円	567.85円	585.56円

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により、また、1株当たり純資産は、期末発行済株式数により算出しております。なお、発行済株式の総数は自己株式を除いてあります。



(9) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社大太平洋エネルギーセンター	100,000	100.00	電力の卸供給
太平洋興産株式会社	50,000	74.00	運搬・請負、不動産関連等
株式会社大太平洋ガスセンター	100,000	50.00	ガス類の製造・販売

(注) 1. 連結子会社は3社、持分法適用関連会社は6社であります。

2. 当連結会計年度の業績の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果 (2~4頁)」に記載のとおりであります。

(10) 主要な事業内容 (平成25年3月31日現在)

事業区分	主要な事業内容
ニッケル事業	フェロニッケル及びスラグ製品の製造・販売
電力卸供給事業	電力の卸供給
その他の	ガス類の製造・販売、廃棄物リサイクル事業、運搬・請負、不動産関連等

(11) 主要拠点等 (平成25年3月31日現在)

①当社

事業所名	所在地
本店	東京都千代田区
八戸本社	青森県八戸市

②重要な子会社

会社名	所在地
株式会社大太平洋エネルギーセンター	青森県八戸市
太平洋興産株式会社	青森県八戸市
株式会社大太平洋ガスセンター	青森県八戸市

(12) 従業員の状況 (平成25年3月31日現在)

事業別名称	就業人員数
ニッケル事業	447名 (1名増)
電力卸供給事業	12名
その他の	32名 (1名増)
合計	491名 (2名増)

(注) () は前期比増減であります。

(13) 主要な借入先の状況 (平成25年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
株式会社日本政策投資銀行	265
株式会社青森銀行	46
株式会社みずほコーポレート銀行	45
株式会社みちのく銀行	38
株式会社りそな銀行	31

2. 会社の株式に関する事項 (平成25年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 500,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 195,206,781株 (自己株式数563,932株を除く。)
 (3) 株主数 23,482名 (前期末比1,263名減少)
 (4) 大株主 (上位10位)

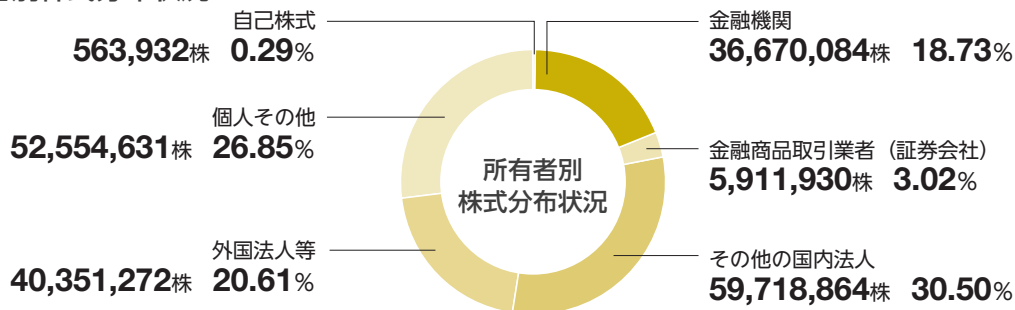
株 主 名	持株数	持株比率
	千株	%
新 日 鐵 住 金 ス テ ン レ ス 株 式 会 社	20,493	10.50
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	17,182	8.80
三 菱 商 事 株 式 会 社	15,955	8.17
日 新 製 鋼 株 式 会 社	14,952	7.66
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	11,326	5.80
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	10,500	5.38
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (証 券 投 資 信 託 口)	3,639	1.86
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 5 0 5 1 0 3	3,401	1.74
J U N I P E R	2,951	1.51
大 平 洋 金 属 取 引 先 持 株 会	2,075	1.06

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示してあります。

2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数 (195,206,781株) を基準に算出してあります。

- (5) その他株式に関する重要な事項
 該当事項はありません。

(6) 所有者別株式分布状況



■ 3. 会社の新株予約権等に関する事項 (平成25年3月31日現在)

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当連結会計年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成25年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役社長	東 洋 幸	代表取締役	
取締役専務執行役員	庭 山 隆 夫	内部統制・IR・総務担当	
取締役常務執行役員	佐々木 朗	製造本部長	リオ・チュバ・ニッケル鉱山株式会社 取締役 タガニート鉱山株式会社 取締役
取締役常務執行役員	藤 山 環	監査室長	
取締役上席執行役員	小 出 啓 一	鉱石部長	リオ・チュバ・ニッケル鉱山株式会社 取締役 タガニート鉱山株式会社 取締役
取締役上席執行役員	賀 集 悦 郎	営業一部長、営業二部管掌	株式会社パシフィックソーワ 取締役
取締役上席執行役員	畠 山 哲 雄	業務部長	株式会社大太平洋ガスセンター 取締役
取締役上席執行役員	菅 井 一 之	経理部長	太平洋興産株式会社 取締役 株式会社大太平洋エネルギーセンター 監査役 株式会社大太平洋ガスセンター 監査役 リオ・チュバ・ニッケル鉱山株式会社 取締役
取締役	小 野 直 温	非常勤	小野法律事務所 弁護士
監査役	達 中 輝 一	常 勤	
監査役	水 谷 康 志	非常勤	
監査役	渡 邊 睦 身	非常勤	
監査役	高 橋 良 規	非常勤	

- (注) 1. 平成24年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって、取締役高木正弘及び仙石立衛の両氏が任期満了により取締役を退任いたしました。
 2. 平成24年6月28日開催の定時株主総会において、菅井一之氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
 3. 取締役小野直温氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役水谷康志、渡邊睦身及び高橋良規の3氏は、会社法第2条第16号及び同第335条第3項に定める社外監査役であります。
 5. 常勤監査役達中輝一氏は、監査役就任まで当社経理部に所属し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 監査役水谷康志、渡邊睦身及び高橋良規の3氏は、金融機関出身で財務及び会計並びに監査役としての知見を有しております。

(ご参考) その他の執行役員は次のとおりであります。(平成25年3月31日現在)

地 位	氏 名
上席執行役員	武田 正仁
執行役員	加藤 正貴、薬師寺 弘昌、青山 正幸、猪股 吉晴、内藤 正彦、泉本 忍

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員 (名)	報酬等の額 (千円)
取 締 役 (うち社外取締役)	11 (1)	190,584 (6,000)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	35,130 (16,800)
合 計 (うち社外役員)	15 (4)	225,714 (22,800)

- (注) 1. 取締役への報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記支給人員及び報酬等の額には、平成24年6月28日開催の第86回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました取締役2名を含んでおります。
 3. 平成18年5月22日開催の取締役会で役員退職慰労金制度の廃止の決議を行い、平成18年6月29日開催の第80回定時株主総会において退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、当事業年度末現在における今後の打ち切り支給の予定総額は、次のとおりであります。
 取締役2名に対し総額 24,080千円
 監査役1名に対し総額 6,000千円
 なお当該打ち切り支給対象者で、平成24年6月28日開催の第86回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました取締役1名に対し16,080千円を支給しており、上記報酬等の額に含まれております。
 4. 平成18年6月29日開催の第80回定時株主総会決議で取締役の報酬限度額を年額3億5千万円以内（これには、使用人兼務取締役の使用人分給与については含んでおりません。）、監査役の報酬限度額を年額6千万円以内とすることをご承認いただいております。
 5. 社外役員は、子会社からの役員報酬等は受けておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 事業年度中の取締役会及び監査役会での活動状況

氏 名	当社での地位	重要な兼職の状況等	主な活動状況
小 野 直 温	取 締 役 独 立 役 員	小野法律事務所 弁護士	当事業年度中開催の取締役会22回のうち21回出席し、専門的見地及び幅広い見識に基づいて法令遵守の観点から発言しております。(取締役会出席率95.5%)
水 谷 康 志	監 査 役		当事業年度中開催の取締役会22回のうち22回出席、監査役会14回のうち14回出席し、業務上の経験に基づき、適正な監査を行う視点から発言しております。(取締役会出席率100.0%、監査役会出席率100.0%)
渡 邊 睦 身	監 査 役		当事業年度中開催の取締役会22回のうち22回出席、監査役会14回のうち14回出席し、業務上の経験に基づき、適正な監査を行う視点から発言しております。(取締役会出席率100.0%、監査役会出席率100.0%)
高 橋 良 規	監 査 役		当事業年度中開催の取締役会22回のうち22回出席、監査役会14回のうち14回出席し、業務上の経験に基づき、適正な監査を行う視点から発言しております。(取締役会出席率100.0%、監査役会出席率100.0%)

(注) 取締役小野直温氏と当社との間に取引関係及び特別の利害関係はありません。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役1名及び社外監査役3名は、会社法第427条第1項及び社外取締役の責任限定契約を規定する定款第30条並びに社外監査役の責任限定契約を規定す

る定款第39条の各規定に基づき、損害賠償責任を限定する趣旨の契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額 (千円)
当事業年度に係る報酬等の額	51,000
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	53,450

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、報酬等の額は、これらの合計金額を記載しております。
2. 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人は当社連結子会社の計算関係書類の監査をしておりません。
3. 非監査業務の内容
- ① 当社は、国際財務報告基準 (IFRS) のコンバージョンに関する知識習得研修に係る「業務委託契約」(契約期間平成23年12月～平成24年7月) を締結しており、当該契約の報酬額として1百万円支払っております。
 - ② 当社は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則 (経済産業省令第四十六号) 第21条第2項第3号に基づく手続業務契約」(平成24年11月) を締結しており、当該契約の報酬額として1百万円支払っております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまし

て、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

6. 会社の業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制

- ①取締役の職務執行に関する報告は、文書及び電子的媒体により行っております。
- ②職務の執行に係る情報の保存、管理は法令・社内規定により行っております。

(2) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ①大規模な事故、災害、不祥事等に対処するため、平常時の諸対策を講ずる「危機対策会議」、有事の際に設置する「危機対策本部」の位置づけと機能について明確にした「危機管理規定」を制定しております。
- ②経営管理上のリスクについては取締役会に上程し対応を決定しております。
- ③日常業務におけるリスクに対しては、管理規定、業務執行におけるマニュアル等を作成し対応しております。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①執行役員制度の導入で取締役会の役割を会社全体の経営方針の決定と業務執行に関する監督機能を明確にして活性化を図り、業務執行責任者の担当業務責任と役割を明確にすることにより実務レベルでの意思決定の迅速化と業務遂行機能の強化を図っております。
- ②業務運営では、取締役及び所管部室長をメンバーとする経営計画委員会が運営方針及び経営計画を策定し、取締役会において同方針、計画を協議、決定、これを組織的、計画的な業務執行を行っております。また、その業務執行状況は担当執行役員が、取締役会へ定期的に報告し、取締役会が確認をしております。
- ③業務執行の効率性は各種規定の整備により行っております。
- ④社外取締役は全ての取締役会に出席できる体制にしております。

(4) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①「経営方針」、「企業倫理規範」、「企業行動基準」等を取締役会にて制定しております。
- ②取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として「内部統制委員会」を設置し、コンプライアンスの強化を図っております。
- ③当社は、市民社会の秩序・安全に脅威を与えている反社会的勢力及び団体等とは一切の関係を持たないこと、また反社会的勢力及び団体からの要求を断固として拒否します。従来より、担当窓口を設置し、情報を一元管理し、警察及び特殊暴力防止対策連合会などの関連団体との連携、また、社内での「不当要求の手口と対応」等のビデオ研修を行い、勢力排除に向けた取り組みを強化しております。
- ④社外取締役は全ての取締役会に出席できる体制の下で意思決定を行っております。
- ⑤取締役会直属の「監査室」を設置し、当該室が監査役との連携のもと、「組織・制度監査」、「業務監査」、「会計監査」、「日

常的モニタリング」を行っております。

- ⑥公益通報体制を整えております。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①当社の指導のもと連結子会社は、内部統制・危機管理担当者を置き、その担当者は、必要に応じて当社の「内部統制委員会」、「危機対策会議」に出席する等、業務の適正を確保する体制を整えております。
- ②「監査室」は連結子会社における業務の適正を確保するために監査を行っております。
- ③連結子会社の経営状態を各連結子会社の取締役が定期的にと取締役会に報告しております。
- ④公益通報体制を整えております。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人の体制

監査役職務を補助すべき使用人はおりませんが、当面は「監査室」が監査役と連携を保ち、取締役会が必要に応じ監査役会と意見交換を行います。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

- ①取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告することになっております。
- ②取締役は、取締役会及び重要な会議開催の係る招集通知を監査役に行っており、また、監査役の重要な書類の閲覧並びに会社の業務及び財産の状況調査については、監査役の指示に従うこととしております。
- ③取締役の公正な業務執行を期するために非常勤を含めた監査役4名（うち3名は社外監査役）が全ての取締役会に出席できる体制にしております。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、各種関連規定を整備し、財務報告における不正や誤謬発生リスクを把握・管理し、予防及び牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制になっております。

7. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

もとより当社は、株式の大量買付であっても、これらの当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要と

するもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としては、当社の企業価値の源泉は、①フェロニッケル専門メーカーとしての独自の製錬技術、及びそれを支える個々の従業員の技術・ノウハウ等、②生産設備や個々の従業員の能力等に基づく高い生産性、③フェロニッケルの販売先及び原料調達先等との信頼関係等にあると考えております。当社株式の大量買付を行う者がこれらの当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

そして、当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 基本方針実現のための取り組みの内容の概要

(a)基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、平成22年度から同24年度までを計画期間とする中期経営計画「PAMCO-24」を新規に策定し、平成22年5月12日付で公表いたしました。かかる新中期経営計画において、当社は、①ニッケル資源調達の長期安定化、②設備投資による生産能力の増強・合理化・環境対策、③東アジア地域における取引先との連携強化、④新規事業の充実に取り組み、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を目指しております。すなわち、当社は、①ニッケル資源調達の長期安定化のため、現地原料調達先企業と長期購入契約の維持更新及び共同鉱山開発の実施をするとともに、低品位鉱石に対応した湿式製錬技術の確立を図り、②電気炉ライン等について適切な設備投資を行うなどにより生産性の向上と環境対策の充実などを図ります。また、③中国を視野に入れつつ東アジアのステンレス鋼生産地域に販路を拡大するとともに④製錬技術を活用した焼却灰処理等の環境事業の充実にまいります。

かかる新中期経営計画に定められた諸施策を実行することで、当社は事業の効率性、高収益性を維持・実現することを目標としております。

なお、当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけており、企業体質の充実・強化を図りつつ、新中期経営計画での利益配分について、連結配当性向30%を目処に実施してまいります。

また、内部留保金につきましては、経営環境の変化に対応するとともに、資源確保、新技術の開発、設備投資及び資本政策の一環としての自己株式取得等に活用してまいります。

当社は、透明性の高い公正な経営を実現すべく、取締役の任期を1年とし、独立性のある社外取締役を選任することにより経営に対する監視機能の強化を図っております。また、意思決定の迅速化による事業環境変化への対応力強化を図るため執行役員制を導入しております。

監査役につきましては、社外監査役3名を含む4名により監査役会を構成し、取締役会等の重要な会議に出席する等、取締役の職

務執行の監査を行っております。さらに、内部統制委員会や取締役会直属の監査室の設置等により内部統制の強化も図っております。

(b)基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み

当社が、平成22年5月19日の取締役会決議及び平成22年6月29日開催の第84回定時株主総会の決議に基づき更新した「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の概要は、下記のとおりです。

(i)本プランの目的

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するために、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とし、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上さ

せることを目的としております。

(ii)本プランの概要

本プランは、当社株券等の20%以上を取得しようとする買付等がなされる場合等に、買付者等に事前に買付内容等の検討に必要な情報の提出を求めるなど、上記の目的を達成するために必要な手続を定めております。買付者等は、本プランに定める手続に従うものとし、当社取締役会において対抗措置を発動しない旨が決定されるまで買付等を実行してはならないものとされております。当社は、本プランにおける対抗措置の発動の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される特別委員会において、その客観的な判断を経ることとしております。

買付者等には、買付等の開始または実行に先立ち、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む意向表明書を当社に対して提出するとともに、買付等の内容の検討に必要な所定の情報等を記載した買付説明書を当社取締役会に対して提

出していただきます。特別委員会は、買付者等から必要な情報が提出された場合、当社取締役会に対しても、買付者等の買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案その他の情報等を提供するよう要求することができます。特別委員会は、買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、及び当社取締役会の提供する代替案の検討等を行い、また、必要であれば、買付者等と協議・交渉等を行います。

特別委員会は、上記の手続を踏まえて、買付等が、本プランに定められた手続に従わない買付等である場合や当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当である場合等、本プラン所定の要件に該当すると判断したときは、当社取締役会に対して、対抗措置として、新株予約権無償割当てを実施することを勧告します。当社取締役会は、当該勧告を最大限尊重して、本新株予約権無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決

議を行います。当社取締役会は、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することがあります。

本プランに従い株主の皆様に対して割当てられる予定の新株予約権には、買付者等及びその関係者による権利行使は原則として認められないという行使条件、及び当社が買付者等及びその関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されることとなります。

本プランの有効期間は、原則として、平成22年6月29日開催の第84回定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

(3) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記の中期経営計画「PAMCO-24」、コーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、①株主総会において株主の承認の下に更新されたものであること、②一定の場合には

本プランの発動の是非について株主の皆様
の意思を確認する仕組みが設けられている
こと、③その内容として対抗措置の発動に
関する合理的な客観的要件が設定されてい
ること、④独立性のある社外取締役等によ
って構成される特別委員会が設置されてお
り、本プランの発動に際しては必ず特別委
員会の判断を経ることが必要とされている
こと、⑤特別委員会は第三者専門家を利用
することができること等により、その公正性・客観性が担保されており、
企業価値ひいては株主共同の利益に資する
ものであり、当社の会社役員の地位の維持
を目的とするものではありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 配当方針

剰余金の配当につきましては、中期経営計画において、当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけており、企業体質の充実・強化を図りつつ、連結配当性向30%を目処に実施してまいります。

また、内部留保につきましては、経営環境の変化に対応するとともに、資源確保、新技術の開発、設備投資及び資本政策の一環として自己株式取得等に活用してまいります。

(2) 剰余金の配当

定款第41条に基づき、会社法第459条第1項の剰余金の配当等は取締役会決議によって以下のとおりとさせていただきました。

当事業年度に属する基準日による剰余金の配当を取締役会が決議した状況

①配当金の総額 780百万円

②普通株式1株当たり配当金 4円

③基準日 平成25年3月31日

なお、中間配当金は見送らせていただきましたので、年間配当金は1株当たり4円になります。

本事業報告中の記載金額及び株式数の数値は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 前期末 (平成24年3月31日現在)	当期末 (平成25年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	48,543	50,991
現金及び預金	30,862	29,505
受取手形及び売掛金	6,048	8,149
商品及び製品	4,863	6,087
仕掛品	302	272
原材料及び貯蔵品	3,797	4,616
繰延税金資産	1,538	1,446
その他	1,134	918
貸倒引当金	△4	△4
固定資産	75,378	74,779
有形固定資産	52,115	48,697
建物及び構築物	9,435	9,318
機械装置及び運搬具	31,918	26,985
土地	9,805	9,805
建設仮勘定	446	2,108
その他	509	479
無形固定資産	133	68
のれん	24	—
ソフトウェア	99	62
その他	9	6
投資その他の資産	23,129	26,013
投資有価証券	17,458	20,783
長期貸付金	623	65
破産更生債権等	11	11
長期前払費用	676	601
繰延税金資産	1,508	221
長期預金	3,000	4,000
その他	342	392
貸倒引当金	△490	△63
資産合計	123,921	125,771

科 目	(ご参考) 前期末 (平成24年3月31日現在)	当期末 (平成25年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	10,439	7,718
支払手形及び買掛金	1,758	1,605
短期借入金	218	178
未払費用	1,791	1,975
未払法人税等	96	214
賞与引当金	238	330
その他	6,336	3,414
固定負債	2,574	3,663
長期借入金	425	247
退職給付引当金	70	74
再評価に係る繰延税金負債	1,567	1,567
繰延税金負債	—	1,326
その他	511	448
負債合計	13,014	11,382
純資産の部		
株主資本	109,766	111,494
資本金	13,922	13,922
資本剰余金	3,481	3,481
利益剰余金	92,749	94,484
自己株式	△386	△392
その他の包括利益累計額	1,093	2,809
その他有価証券評価差額金	1,194	1,979
繰延ヘッジ損益	—	△21
土地再評価差額金	1,391	1,391
為替換算調整勘定	△1,492	△540
少数株主持分	48	83
純資産合計	110,907	114,388
負債及び純資産合計	123,921	125,771

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 前期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
売上高	48,330	58,488
売上原価	43,996	50,258
売上総利益	4,333	8,229
販売費及び一般管理費	4,179	6,061
販売費	1,313	1,997
一般管理費	2,866	4,063
営業利益	153	2,168
営業外収益	3,813	3,012
受取利息	51	40
受取配当金	51	87
不動産賃貸料	88	80
持分法による投資利益	3,305	2,243
為替差益	125	313
その他	191	247
営業外費用	442	260
支払利息	26	23
設備賃貸費用	44	43
設備維持費用	203	47
コミットメントフィー	28	27
シンジケートローン手数料	—	65
その他	139	52
経常利益	3,524	4,920
特別利益	258	504
固定資産売却益	14	0
環境事業操業停止損失引当金戻入額	214	—
補助金収入	—	504
受取保険金	28	—
その他	1	—
特別損失	3,096	608
持分変動損失	—	12
減損損失	—	96
災害による損失	1,811	—
固定資産除却損	1,177	226
設備復旧費用	—	272
その他	107	—
税金等調整前当期純利益	686	4,817
法人税、住民税及び事業税	260	344
法人税等調整額	△725	2,311
少数株主損益調整前当期純利益	1,150	2,161
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△24	35
当期純利益	1,175	2,126

連結株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,922	3,481	92,749	△386	109,766
当期変動額					
剰余金の配当			△390		△390
当期純利益			2,126		2,126
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分			△1	1	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	－	1,734	△5	1,728
当期末残高	13,922	3,481	94,484	△392	111,494

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,194	－	1,391	△1,492	1,093	48	110,907
当期変動額							
剰余金の配当							△390
当期純利益							2,126
自己株式の取得							△7
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	785	△21		952	1,716	35	1,752
当期変動額合計	785	△21	－	952	1,716	35	3,481
当期末残高	1,979	△21	1,391	△540	2,809	83	114,388

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 前期末 (平成24年3月31日現在)	当期末 (平成25年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	47,238	49,598
現金及び預金	29,735	28,331
受取手形	0	0
売掛金	5,820	7,958
商品	2,048	2,017
製品	2,684	4,050
半製品	182	70
原材料	2,828	3,448
仕掛品	308	275
貯蔵品	890	1,092
前渡金	52	57
前払費用	240	210
短期貸付金	417	626
未収入金	26	23
繰延税金資産	1,534	1,361
その他	468	75
貸倒引当金	△0	△0
固定資産	65,560	62,602
有形固定資産	50,752	47,589
建物	7,758	7,705
構築物	1,336	1,322
機械及び装置	31,110	26,363
車両運搬具	149	115
工具、器具及び備品	200	216
土地	9,727	9,727
リース資産	21	30
建設仮勘定	447	2,108
無形固定資産	108	68
借地権	3	3
ソフトウェア	99	62
その他	6	2
投資その他の資産	14,699	14,944
投資有価証券	6,730	7,912
関係会社株式	1,615	1,615
長期貸付金	1,303	909
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	676	601
繰延税金資産	1,705	—
長期預金	3,000	4,000
その他	340	391
貸倒引当金	△673	△487
資産合計	112,799	112,200

科 目	(ご参考) 前期末 (平成24年3月31日現在)	当期末 (平成25年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	9,875	7,014
買掛金	1,642	1,544
未払金	5,847	2,512
未払法人税等	19	146
未払消費税等	—	551
未払費用	1,744	1,716
預り金	87	83
賞与引当金	204	290
リース債務	13	10
その他	315	159
固定負債	1,645	2,468
長期未払金	46	30
再評価に係る繰延税金負債	1,567	1,567
リース債務	14	22
資産除去債務	11	2
環境対策引当金	6	6
繰延税金負債	—	839
負債合計	11,521	9,482
純資産の部		
株主資本	98,675	99,360
資本金	13,922	13,922
資本剰余金	3,481	3,481
資本準備金	3,481	3,481
利益剰余金	81,659	82,350
利益準備金	382	382
その他利益剰余金	81,277	81,968
別途積立金	10,300	10,300
繰越利益剰余金	70,977	71,668
自己株式	△386	△392
評価・換算差額等	2,602	3,357
その他有価証券評価差額金	1,211	1,987
繰延ヘッジ損益	—	△21
土地再評価差額金	1,391	1,391
純資産合計	101,278	102,718
負債及び純資産合計	112,799	112,200

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 前期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
売上高	45,983	56,314
売上原価	42,015	48,588
売上総利益	3,968	7,726
販売費及び一般管理費	4,022	5,958
販売費	1,374	2,099
一般管理費	2,648	3,858
営業利益又は営業損失 (△)	△54	1,768
営業外収益	1,845	1,927
受取利息及び配当金	1,452	1,221
貸倒引当金戻入額	—	185
その他	393	520
営業外費用	456	238
支払利息	1	1
その他	454	236
経常利益	1,335	3,457
特別利益	256	500
固定資産売却益	13	0
補助金収入	—	500
環境事業操業停止損失引当金戻入額	214	—
受取保険金	28	—
特別損失	3,061	311
固定資産除却損	1,167	215
減損損失	—	96
災害による損失	1,812	—
その他	81	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△1,470	3,646
法人税、住民税及び事業税	133	239
法人税等調整額	△923	2,324
当期純利益又は当期純損失 (△)	△680	1,082

株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			利益 剰余金 合計		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	13,922	3,481	3,481	382	10,300	70,977	81,659	△386	98,675	
当期変動額										
剰余金の配当						△390	△390		△390	
当期純利益						1,082	1,082		1,082	
自己株式の取得								△7	△7	
自己株式の処分						△1	△1	1	0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									－	
当期変動額合計	－	－	－	－	－	690	690	△5	685	
当期末残高	13,922	3,481	3,481	382	10,300	71,668	82,350	△392	99,360	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,211	－	1,391	2,602	101,278
当期変動額					
剰余金の配当					△390
当期純利益					1,082
自己株式の取得					△7
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	775	△21		754	754
当期変動額合計	775	△21	－	754	1,439
当期末残高	1,987	△21	1,391	3,357	102,718

独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

大平洋金属株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡 山 賢 治 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成 田 孝 行 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大平洋金属株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大平洋金属株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

大平洋金属株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡 山 賢 治 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成 田 孝 行 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大平洋金属株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人 有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、有効である旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月15日

大太平洋金属株式会社 監査役会

常勤監査役 達 中 輝 一 ㊟
社外監査役 水 谷 康 志 ㊟
社外監査役 渡 邊 睦 身 ㊟
社外監査役 高 橋 良 規 ㊟

株主メモ (株主のご案内)

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで		
定時株主総会	毎年6月開催		
基準日	定時株主総会		毎年3月31日
	期末配当金		毎年3月31日
	中間配当金		毎年9月30日
	その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日		

【株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、下記の電話照会先にご連絡をお願いいたします。

株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先(※)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話照会先(※)	フリーダイヤル 0120 (782) 031 (オペレーター対応 平日9:00~17:00)

※平成25年1月より郵便物送付先・電話照会先が上記のとおり変更となっております。

(インターネットホームページ)URL	http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html
公告の方法	当社のホームページに掲載する。 http://www.pacific-metals.co.jp/koukoku/ 但し、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。
上場証券取引所	東京証券取引所 大阪証券取引所

ホームページ紹介



<http://www.pacific-metals.co.jp/>

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である左記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、左記の電話照会先をお願いいたします。